〇〇〇〇

〇〇〇〇

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　〇〇〇〇

新型コロナワクチン接種事業に関する要望書

厚生労働省の新型コロナウイルス感染症予防接種健康被害審査（2024年9月12日時点)では、進達受理件数のうち認定数（累積）**8,108件** 、死亡一時金または葬祭料に係る件数を含む認定数（累積） **818件** となっております。これでも厚生労働省は、重大な懸念はないとして、今秋65歳以上の方などへの定期接種や任意接種として新型コロナワクチン接種を継続するようです。しかしながら、上記の新型コロナワクチン接種による予防接種健康被害救済認定数、mRNAワクチンの作用機序に鑑みても「重大な懸念がない」とする理由を見出すことができません。

自治体職員の方からは「ワクチン接種を希望する方もいる」という声をお聞きすることもありますが、ワクチン接種は医療行為であり、十分な説明のうえで、接種の同意を得る必要があります。つまり、新型コロナウイルス感染症の事実に基づく情報と、新型コロナワクチンの作用機序、効能とリスクについて、当事者がわかるように説明した上で、接種の希望を確認する必要があったはずです。このように情報提供が不十分なままで、「接種希望者がいる」ことを理由に接種を案内することは、**自治体の使命である「地域住民の健康を守る」**ことから乖離していると言わざるを得ません。

2024年9月12日に承認された「コスタイベ筋注」（Meiji Seikaファルマ株式会社）は、自己増殖型ｍRNAワクチン（レプリコンワクチン）であり、**接種したmRNAが増殖し続けること、接種者の体内で変異すること、接種者から他者へ伝播すること、そしてワクチンのmRNAがウイルス化すること等が懸念**されています。これは、既存の**mRNAワクチン以上の被害を生み出す**ことになり得るものであり、さらに**接種を望まない人への倫理的問題**も孕んでいます。また、**接種を請け負う医療機関をも危険にさらす**ことになります。

以上のことから、以下４点を要望いたします。

１．レプリコンワクチンを含むmRNAワクチンの接種事業の中止。

２．住民へのmRNAワクチン（レプリコンワクチンを含む）のリスクの周知徹底。

３．接種事業を請け負う医療機関へのリスクの周知徹底。

４．接種券の一斉送付の中止。

住民の命と健康にかかわる重要なことであり、これを知り得た以上、接種事業を執り行う貴自治体には、責任があることをご承知おきくださいますようお願い申し上げます。

添付資料

１．STOP!自己増殖型レプリコンワクチン

https://hello.matrix.jp/stop\_mrna/Download/stop-replicon-mrna-vaccines-chirashi-ryoumen-print.pdf

２．日本看護倫理学会【緊急声明】

「新型コロナウイルス感染症予防接種に導入されるレプリコンワクチンへの懸念 自分と周りの人々のために」

https://www.jnea.net/wp-content/uploads/20240806kinkyuseimei.pdf